

自動車保険

一般契約

・各社相見積もり致します。(任意保険)

承認番号: SJ20-03518

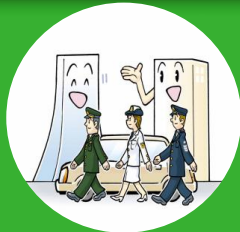
承認日: 2020/06/23

防衛省団体扱自動車保険(職員・退職者の皆さま)



- ・団体扱割引15%、自動車保険団体扱一括払による割引 5%適用の場合、合計約 19.25%割安です。
- ・団体扱分割払は一般契約分割割増がかからないので約5%割安となり、合計約19.04%割安です。

(一財)防衛弘済会を集金者とする口座振替方式



ノンフリート等級(無事故による割増引)も継承!

団体扱に切り替えても、今までお使いになっているノンフリート等級(無事故による割増引)はそのまま継承できます。
*JA共済、全労済、全自共からも継承できます。
(一部継承できない共済があります。)

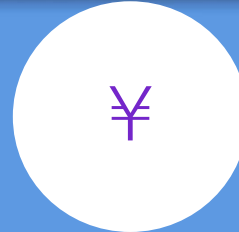
●団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者、記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)および車両所有者が損害保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。
団体扱特約失効時の取扱い、その他詳細については、当社(コーサイ・サービス代理店)または損害保険会社にお問い合わせ下さい。



ご家族も安心!

ご本人またはご家族が所有される自動車をご加入の対象となります。
*「ご家族」とは
・ご本人(保険契約者)
・ご本人の配偶者 ※
・ご本人または配偶者の同居の親族
・ご本人または配偶者の別居の扶養家族

※内縁の相手方および同姓パートナーを含みます。以下同様とします。



保険料は口座振替で手間いらず!

保険開始月の2か月後から保険料を口座振替いたします。
現金をお手元にご用意いただく必要がありません。
*所定の口座振替依頼書をご提出いただきます。

【注意】

- ・団体扱割増引率は、防衛省団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年算出され、変動する場合があります。団体扱割引15%はご契約の初日が2020年7月1日から2021年6月30日までのご契約に適用されます。
- ・退職者の方は、定年(推奨)退職をした防衛省職員の方が対象です。